

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第11回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月2日（火） 14時00分から17時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会委員会室  
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、  
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員  
（総務省神奈川行政評価事務所）  
千住所長、和田事務室長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）当委員会に転送された案件（国民年金8件、厚生年金3件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （2）次回は、10月9日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第12回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月9日（火） 14時30分から17時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会委員会室  
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、  
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

千住所長、和田事務室長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）厚生年金事案1件について非あっせん案を審議し、決定した。

（2）当委員会に転送された案件（国民年金7件、厚生年金2件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（3）次回は、10月17日（水）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第13回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月17日（水） 14時30分から18時00分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室  
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、  
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員

（総務省神奈川行政評価事務所）

千住所長、和田事務室長ほか

4 主な議題

（1）申立事案の審議

（2）その他

5 会議経過

（1）国民年金事案についてあっせん案（5件）、非あっせん案（1件）を審議し、決定した。

（2）当委員会に転送された案件（国民年金7件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。

（3）次回は、10月23日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第14回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月23日（火） 14時30分から17時15分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会委員会室  
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、  
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員  
（総務省神奈川行政評価事務所）  
和田事務室長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）国民年金事案についてあっせん案（1件）、非あっせん案（2件）を審議し、決定した。
- （2）当委員会に転送された案件（国民年金5件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （3）次回は、10月30日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり

## 年金記録確認神奈川地方第三者委員会（第15回）議事要旨

1 日 時 平成19年10月30日（火） 14時00分から17時45分

2 場 所 年金記録確認神奈川地方第三者委員会会議室  
（横浜地方合同庁舎3階）

3 出席者

（委員会） 鈴木委員長、荒井委員、石井委員、岡村委員、木下委員、  
高藤委員、早川委員、辺見委員、眞鍋委員、横田委員  
（総務省神奈川行政評価事務所）  
千住所長、和田事務室長ほか

4 主な議題

- （1）申立事案の審議
- （2）その他

5 会議経過

- （1）国民年金事案についてあっせん案（1件）、非あっせん案（1件）及び厚生年金事案について非あっせん案（1件）を審議し、決定した。
- （2）当委員会に転送された案件（国民年金5件、厚生年金3件）について、事務室から事案の概要を説明し、質疑応答の後、審議を行った結果、追加調査等が必要との判断から、継続審議することとなった。
- （3）次回は、11月6日（火）14時00分から開催することになった。

（文責：事務局）  
後日修正の可能性あり